

## 平成25年度第2回宮城県男女共同参画審議会の概要について

日時：平成26年3月26日（水）  
午前10時から午前10時40分まで  
場所：県庁11階 第二会議室

出席委員：大山弘子委員，小松明巳委員，塩野悦子委員，高橋満委員，平井みどり委員，  
山内紀子委員，吉田浩委員，渡邊千恵子委員  
欠席委員：井口経明委員，川瀬郁朗委員，後藤正廣委員，高橋弘子委員

### 1 開 会

#### 【事務局報告】

- ・本日の会議の定足数について報告。
- ・委員数12名のうち，出席委員8名，欠席4名で半数以上の出席。男女共同参画推進条例第20条第2項に規定する定足数を満たしており，本日の会議が成立していることを報告。

### 2 あいさつ 宮城県環境生活部次長

- ・年度末のお忙しい中，男女共同参画審議会に御出席いただき感謝申し上げます。
- ・本日は委員改選後，初めての審議会でございます。新しく就任をお願いした7人の委員を加えた12人の皆様に審議会の委員をお引き受けいただきました。厚く御礼申し上げます。
- ・本県の男女共同参画推進条例は平成13年8月に施行され，現在は，平成23年3月に策定した第2次「宮城県男女共同参画基本計画」に基づく，各種施策に取り組んでおります。
- ・男女共同参画社会づくりへの取組みについては，条例施行後，着実に進んでいると感じていますが，平成23年3月の東日本大震災では，避難所や仮設住宅において男女共同参画の視点での配慮が足りなかったとの報告もあるなど，分野によっては様々な課題を抱えていると考えています。そのため，庁内関係部局への働きかけや県内の市町村とも連携を強化し，また，審議会委員皆様の御意見をお聴きしながら，男女共同参画行政の推進に努めてまいりたいと考えています。
- ・本日は，県の男女共同参画施策や，男女共同参画基本計画の進行管理等について御説明するので，委員皆様から，忌憚のない御意見や御助言をいただきたいと思っております。

### 3 委員紹介，会長副会長の選出

事務局：お手元にお配りしております委員名簿の順に，委員の皆様の御紹介をさせていただきます。

なお，今回改選後はじめての審議会ですので，ひとことずつ簡単な自己紹介をいただければと思います。

岩沼市長の 井口 経明 委員については，欠席でございます。

公募委員の 大山 弘子 委員でございます。

大山弘子委員：大山でございます。日本ビオトープ管理士会の理事をしており，自然との関わりなどを行っており，4月1日からは環境省に行くこととなっている。よろしくお願いたします。

事務局：社団法人宮城県経営者協会事務局長の 川瀬 郁朗 委員，仙台農業協同組合代表理事専務 後藤 正廣 委員については，欠席でございます。

おんないん会会長の 小松 明巳 委員でございます。

小松明巳委員：富谷町で農産物の直売所を運営している おんないん会の会長をしております。自分なりに本審議会のお役に立つことができると考えています。よろしく願いいたします。

事務局：宮城大学看護学部教授の 塩野 悦子 委員でございます。

塩野悦子委員：宮城大学看護学部の塩野でございます。私は助産師であり，女性の妊娠，子育てなど，様々な状況の中で，選択をしなければならない女性や家族を支援していく立場にあります。今後とも現在の立場から本審議会でお役に立てればと考えています。よろしく願いいたします。

事務局：宮城労働局雇用均等室長の 高橋 弘子 委員については，欠席でございます。

東北大学大学院教育学研究科教授の 高橋 満 委員でございます。

高橋満委員：東北大学大学院教育学研究科の高橋でございます。専門は成人教育，社会教育です。本審議会の前期の会長を務めさせていただきました。最近，朝はラジオ FM を聞くようにしています。その FM で内閣府のポジティブアクションの番組が毎日流されています。ポジティブアクションの言葉を使いながら番組を提供しているので，国民の方々に浸透していくような時代になりつつあると感じています。国も頑張っているのだから，国と連携しながら，県も頑張らないといけないと考えています。よろしく願いいたします。

事務局：公募委員の 平井 みどり 委員でございます。

平井みどり委員：平井でございます。ピアノを教えることを仕事としながら，大学でも勉強をしております。男女共同参画を人権の視点からも考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

事務局：岩沼市立玉浦小学校長の 山内 紀子 委員でございます。

山内紀子委員：岩沼市立玉浦小学校長の山内でございます。人事異動に伴い，4月1日から岩沼市立岩沼西小学校に勤務することとなっています。大学卒業後，2年間，教育事務所に勤務したことがあり，それ以外は，学校現場に勤務しています。この経験が何かお役に立てればと考えています。よろしく願いいたします。

事務局：東北大学大学院経済学研究科教授の 吉田 浩 委員でございます。

吉田浩委員：東北大学大学院経済学研究科の吉田でございます。前期では副会長を務めさせていただきました。私の研究は加齢経済学で，高齢社会の経済分析。介護という点で，女性が介護をし，女性が子どもを産み，働く人がいなくなれば，女性が働くと女性問題とは切っても切れない関係にあります。全国都道府県の男女平等度ランキングでは27位くらいだったはず。宮城県は10位以内を目指して頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

事務局：尚絅学院大学生生活環境学科教授の 渡邊 千恵子 委員でございます。

渡邊千恵子委員：尚絅学院大学生生活環境学科の渡邊でございます。専門は家族社会学です。現在、大学では生涯学習を担当しており、転ばぬ先の杖探しと言う連続講座を10回行ってきました。高齢者がどのように生きていくのか、どう亡くなっていくのかをテーマに講師の方がいらっしゃるのですが、受講者数は毎回80名くらいで、その四分の一くらいが男性でした。まだまだ、女性のパワーが強いと感じました。高齢期にも男女共同参画は重要であると考えています。よろしく願いいたします。

事務局：次に、本県職員を紹介いたします。

環境生活部共同参画社会推進課長の佐藤謙一でございます。

同課男女共同参画推進班長の石田園美でございます。

男女共同参画推進班員の白鳥直俊でございます。

本日の司会を務めさせていただいております。

共同参画社会推進課副参事兼課長補佐の新澤博行でございます。

よろしく願いいたします。

続きまして、議事に入りますが、会長及び副会長につきましては、男女共同参画推進条例第19条第4項の規定により、互選によって定めることとなっております。本来であれば、仮議長を選任していただき、議事を進行すべきところですが、会長・副会長の選任まで、共同参画社会推進課長が進めさせていただくことについて御了承願いたいと思います。各委員の皆様方よろしいでしょうか。

( 了承。共同参画社会推進課長による議事進行 )

( 委員の互選により、会長に高橋満委員を、副会長に吉田浩委員を選出 )

高橋会長：会長に再び推薦いただきました高橋です。2年間よろしく願いいたします。平成26年、27年が私たちの任期。現在の基本計画は平成28年度までとなっていることから、今期の課題は、現在の基本計画を推進していくことと成果を明らかにしていくことと。次期計画に向けて何が課題となっているのかを明らかにしながら、次期計画の基礎をつくるのが課題であると考えています。

これからの2年間、重要になると考えていることから、前期は会長副会長2名体制で行っていたが、審議会では会長副会長預かりとなる案件があったり、提案する基礎づくりであったりなど、男性2名だけで検討することは好ましくないのではないかと考えており、また、意思決定で2名では会議にならないことから、規程上で問題なければ、副会長をもう1名お願いしたい。

事務局：規程上は問題ないので、会長の提案である2名でも対応可能です。

高橋会長：それでは、私から推薦してよろしいでしょうか。よろしければ、前期から委員として就任されている渡邊千恵子委員をお願いしたいと思います。

( 了承。副会長に渡邊千恵子委員を選出 )

吉田副会長：前期に引き続き副委員長を拝命いたしました吉田でございます。今期は女性の副会長を迎えフレッシュな体制でいけるのではないかと考えています。よろしくお願いいたします。

渡邊副会長：渡邊でございます。私にとって男女共同参画は永遠のテーマです。先ほどお話ししましたけれども、高齢期の男性と女性の関わり方が肝心なところであると考えています。よろしくお願いいたします。

#### 4 議 題

高橋会長：それでは議事に入らせていただきます。2つの議題があります。議題として

(1)「宮城県の男女共同参画施策について」

(2)「宮城県男女共同参画基本計画（第2次）の進行管理について（案）」

の2つの大きな議題があります。今日は、県としての取組状況等、進行管理に関する議題となっております。それでは、議題（1）の「宮城県の男女共同参画施策について」を審議したいと思います。事務局から説明願います。

##### (1) 宮城県の男女共同参画施策について

(事務局から以下の資料に沿って説明)

【資料1】 男女共同参画推進条例（抜すい）及び男女共同参画審議会運営要領

【資料2】 平成26年度共同参画社会推進課が実施する男女共同参画施策

配付資料 宮城県の男女共同参画

〃 宮城県男女共同参画基本計画（第2次）

〃 男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災減災のてびき

〃 男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災減災のてびき（解説版）

高橋会長：どうもありがとうございました。基本計画に沿って具体的な施策が展開されている。我々は、基本計画の体系をしっかりと理解する必要がある。先ほどの事務局の説明で3つの事業が紹介されたが、実際には膨大な数の事業があって、その事業について我々は説明を受けて、評価を行い、年次報告にまとめていくことが大きな役割となる。事務局の説明でご質問等ございましたらお願いします。

大山委員：資料2の4ページ（男女共同参画相談と自立サポート事業）下段に相談件数の推移が掲載されているが、震災前は1千件台であったが、震災後は相談件数が少なくなっている。これは、どのような要因があると考えていますか。

事務局：東日本大震災が発生した平成23年に内閣府の事業として、心の相談 ホットライン・みやぎが当課の男女共同参画相談室内などに設置された。このことから、男女共同参画相談室としての件数としては、減少しています。

なお、全体の相談件数としては増加しています。

高橋会長：他に質問等ありますか。

平井委員：配付資料の宮城県男女共同参画基本計画（第2次）の1ページの「1 基本計画策定の趣旨」において、「男女共同参画の実現に向けては、なお解決すべき課題が数多くあります。」と記載されているが、行政側としては、どのような問題があると考えていま

すか。

事務局：例えば、県の審議会等委員における女性の割合では、平成16年度は19.2%でしたが、基本計画（第2次）策定時の平成22年度は33.9%となり、10ポイント以上も上昇しています。しかし、目標指標としては、40%を掲げているため、まだ、目標指標に達していません。男女共同参画については、徐々に浸透していると考えていますが、大きく変わったかという点、なかなか難しいところもあると考えています。基本計画では、目標指標を明確にして、取り組んできています。

高橋会長：他にありますか。なければ、次に議題（2）宮城県男女共同参画基本計画（第2次）の進行管理について（案）について、事務局から説明願います。

### （2）宮城県男女共同参画基本計画（第2次）の進行管理について（案）

（事務局から以下の資料に沿って説明）

【資料3】 宮城県男女共同参画基本計画（第2次）の進行管理について（案）

配付資料 平成25年度 宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告

高橋会長：事務局からの説明で審議会の開催など、ある程度が理解されたかと思います。また、基本計画（第2次）に関わる全ての事業について、資料3 別紙1の一覧の形で用意されますが、かなり膨大な量となります。我々、委員としては、検討して、質問する事項があれば、委員として意見を述べることもあります。なお、懇談会となっていますが、ヒアリング的な要素を持っています。この懇談会を基に、8月開催予定の審議会において、審議会としての意見書を取りまとめ、県は年次報告を取りまとめて、県議会に報告をする。このような形で進行管理を行っています。

このことについて、ご質問等ございましたらお願いします。なければ、議題（2）を終わらせていただきます。

### （3）その他

その他でございますが、何かありますでしょうか。第1回目の審議会であり、今後の審議会でこういう進め方をして欲しいなどの要望などがあれば出していただければと思います。

（質問・意見等なし）

それでは、議題がすべて終わりましたので事務局にお返しします。

## 5 閉会

事務局：その他意見等ございませんので、本日の議事はこれで終了となります。以上をもちまして本日の審議会を閉会させていただきます。長時間の審議ありがとうございました。